

岩手町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月17日	1 主要地方道岩手平舘線における歩行者の安全確保について 本町の中心市街地・沼宮内地区を縦貫する主要地方道岩手平舘線は、沿線に商店、住宅、小学校、病院等が密集し、いわて沼宮内駅に至る幹線道路であることから通勤、通学、通院、買い物等日常生活に密着した路線として利用されています。 このうち新町地区から大町地区については、街路整備事業により安全な歩行空間が確保され、さらに学校関係者、警察及び道路管理者で実施する「通学路緊急合同点検」において何らかの対策が必要と位置付けられた箇所については、道路側溝の入れ替えや側溝蓋の調整、通行の妨げとなっていた段差解消のほか、グリーンベルトによる歩行帯の明示により歩行環境の改善を図っていただきました。 しかしながら、歩道が未整備のうえ、見通しが不良な箇所も点在し、新愛宕橋においては一層歩行スペースが狭くなっており、安心安全な通行にはなお改善の余地があります。過去には同路線の野口町地区において小学生の死亡事故も発生しております。 つきましては、児童生徒をはじめとした歩行者が安心して利用できる歩行空間の確保、また見通しの利かないカーブの解消など、未改善となっている区間、箇所の改良を強く要望します。	歩行者の安全確保については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 要望の主要地方道岩手平舘線（城山地区～新町地区、大町地区～愛宕下地区）の道路改良及び歩行空間の確保については、早期の着手は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C：1

岩手町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月17日	2 北岩手・北三陸横断道路の整備促進について 現在、県都盛岡市以北において、内陸部の国道4号沿線から三陸沿岸北部を結ぶ路線は、国道281号などがありますが、線形不良や隘路区間のほか、急勾配・急カーブが連続する山間部を縫うように走る道路網で交通の難所であり、移動に多くの時間を要する状況にあります。 盛岡市以北の市町村には、農林水産物など魅力ある地域資源が数多くあるにも関わらず、地方創生の取り組みで産地間の競争が進む中、農山漁村と都市部を繋ぐ社会基盤の整備の遅れが、流通や交流人口の拡大に大きな影響を与えています。また、岩手県全体を俯瞰したとき、県南地域の道路網との格差拡大が、地域経済はもとより、人口減少にも深刻な影響を与えております。 さらに、観光振興や災害対策などの面でみても、広い県土や北東北の日本海沿岸と太平洋沿岸が結ばれることは、地域間の連携が加速し、多分野において複合的な効果が生まれるものと期待されるところであります。 つきましては、令和3年6月、「岩手県新広域道路交通計画」に「構想路線」として位置づけていただいた、北岩手・北三陸を横断する（仮称）久慈内陸道路について広域移動を支える基幹道路として早期に整備・着工いただくとともに、同計画において「一般広域道路」に位置付けていただいた国道281号につきましても、将来的な高規格道路化を見据えた整備を強く要望いたします。	令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「（仮称）久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めていきます。（A） また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートの検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら、検討を優先する葛巻町内の区間について、より詳細な地形図などを用いて、ルート検討の精度を上げていくなど、調査の熟度を高めていきます。（C）	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	A：1 C：1

岩手町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月17日	3 一級河川北上川沼宮内地区河川改修事業の促進について 本事業は、平成22年7月、時間雨量59ミリの局地的豪雨による洪水で、横沢地区を中心とした床上・床下浸水33戸、国道4号の冠水など甚大な自然災害を受けたことから地域住民の安全・安心を確保するべく平成23年度から河川改修事業を実施していただいているものであります。早期の対応により上流部の遊水池整備1箇所、橋梁整備2箇所が実施され、治水安全度が著しく向上し浸水被害の軽減が図られことにつきまして は心よりお礼申し上げます。 しかし、事業延長4.6キロメートルと完成事業までには、今後も多くの時間を要するものと思われま すが、近年、異常気象等を要因とする大規模な台風や豪雨が頻発していることを考えると、地域住民の安心・安全を確保するには早期の完成を図ることが必要であります。 つきましては、川原木地区から沼宮内地区に至る事業区間の早期完成に向けた事業整備促進について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。	管内の河川改修事業については、近年の洪水による家屋の浸水被害箇所等を優先して整備を進めているところ です。 北上川の河川改修は、平成22年の家屋浸水被害を機に、河川断面の確保や狭小部の解消を段階的に進めており、また下流への負荷を軽減するため遊水地整備も並行して進めています。 令和6年度は、引き続き川原木地区において遊水地整備を進めたほか、尾呂部地区において河川改修に伴い実施していた国道4号田頭橋の架替工事が完了し、令和6年12月より供用を開始したところです。 また、住民の円滑かつ迅速な避難を促すため、水位周知河川及び想定最大規模の洪水浸水想定区域を指定したほか、危機管理型水位計や河川監視カメラを設置したところであり、今後もハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策に取り組んでいきます。（A）	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	A：1

岩手町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月17日	4 空き家対策に関する支援について 近年、少子・高齢化の進展や人口減少等に伴い、全国で空き家が増加しています。中でも、適正な管理がなされず放置された空き家は、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼします。都市開発やインフラ整備の円滑な実施の支障になるほか、災害時の復旧・復興の遅れにつながるものが懸念されるなど、大きな社会問題になっています。 このような中、国においては、空き家問題の解決に向けて、「空家等対策の推進に関する特別措置法」など関係法の整備等により対策が講じられており、また、地方自治体においては、地域の実情に応じて、空き家対策に関する独自の条例の制定、対策に取り組んでいるところでもあります。 しかしながら、空き家問題の解決に向けては多くの課題があることから、国、県による対策の強化と市町村への支援の拡充等を講じられるよう要望します。	国では、令和5年12月に空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律を施行し、空家等所有者の責務強化や管理不全空家への対策強化を図ったところです。 県では、いわて県民計画（2019～2028）において、空き家対策を推進することとしており、岩手県空家等対策連絡会議の開催や若者・移住者空き家住まい支援事業などの取組を市町村と連携して行っています。 引き続き、これらの取組を進めながら、市町村への個別訪問による情報共有や地域課題の情報収集などを通して、改正法に基づく新たな制度が効果的に活用されるよう取り組んでいきます。 また、令和7年度政府予算提言・要望において、空き家の利活用促進に向けた支援を要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。 (A)	盛岡広域振興局	土木部	A : 1

岩手町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月17日	5 県立中央病院附属沼宮内地域診療センターの医療体制について 本町の医療の中心を担う岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センターは、長年にわたり地域医療の拠点として、多大な貢献を果たしております。岩手県におかれましては、慢性的かつ危機的な医師不足の中、県立中央病院などからの応援により、地域診療センターの診療体制を高い水準で確保いただいていることに感謝申し上げます。 医師の働き方改革が進むなど、医療を取り巻く環境が変化する中で、小児科については、全国的に医師不足が特に深刻です。岩手県においても同様な状況であることから、本町においては、小児科等診療所の新規開設費用への補助制度を令和4年度に新設したところです。しかし、これまでのところ、本町への小児科診療所の新規開設にはつながっていません。 地域診療センターでの小児科診療については今年度、診療日を増やしていただいていることに感謝申し上げます。 しかしながら、小児科の常設を求める要望が町民から多く寄せられています。 つきましては、引き続き、地域診療センターの現在の職員配置を含めた診療体制の維持及び地域の医療体制充実にご配慮いただくとともに、町民が安心して子育てをできるよう、地域診療センターにおける小児科の常設について、特段のご配慮をお願い申し上げます。	小児科の医師確保については、派遣元である大学において医師の絶対数が不足しているなど、厳しい状況が続いています。 このような中で、盛岡医療圏においては、圏域内3病院の輪番制により小児救急患者の受入体制を確保しているほか、夜間に子どもの病気やケガについて看護師に電話相談できる「小児救急医療電話相談事業（#8000）」について、これまで対応時間を午後7時から午後11時までとしていたところ、令和5年2月1日からは、対応時間を翌朝午前8時までに延長しています。 沼宮内地域診療センターについては、地域の医療ニーズや、医療資源の状況を踏まえ必要な体制の維持、確保を図っているところであり、今年度は小児科の診療日を月6回程度とし昨年度の月2回程度から増やしたところです。 今後も患者数の動向を踏まえながら、圏域内の医療機関における役割分担のもと、地域に必要な医療提供体制の確保に努めていきます。（B）	盛岡広域振興局	経営企画部	B：1

岩手町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月17日	6 少子化対策のための子育て支援施策の充実・強化について 少子化の進行により、住民生活や地域社会の存続などに深刻な影響が及ぶことが懸念されております。 岩手県におかれましては、令和5年度から、第2子以降の3歳未満児の保育料無償化を実施している市町村や、保育所等を利用しない子育て世帯への支援を行う市町村に対する財政支援を実施いただいておりますことに感謝申し上げます。 しかしながら、少子化対策のためには、子育て支援施策のさらなる充実・強化を図り、仕事と子育ての両立を可能にする環境を整備し、安心して子どもを産み育てることができる社会を実現する必要があります。 つきましては、保育士配置基準の改善などの処遇改善による抜本的な保育士確保対策や、幼児教育・保育に係る施設の老朽化に伴う建て替えや改修などの施設整備に対する財政措置の拡充について、国に対し働き掛けるとともに、岩手県においても支援措置を講じられるよう特段のご配慮をお願い申し上げます。 また、幼児教育・保育の完全無償化の早期実施や、保育所等を利用しない子育て世帯への支援制度の構築について、国に対し働き掛けるとともに、岩手県においてもさらなる支援措置を講じられるよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。	安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、県では、保育所等の整備や多様な保育サービスの充実・強化に向け、十分な財源を確保するとともに、幼児教育・保育の質を向上するため、保育士の配置基準の改善や職員の処遇改善等、抜本的な保育士確保施策を講じるよう、国に要望しています。 また、県では、保育士の技能や経験に応じた保育士等の処遇改善の取組が進められるよう、受講が処遇改善加算Ⅱの加算要件とされる保育士等キャリアアップ研修を実施し、保育士の処遇改善の取組を支援しているところであり、引き続き研修の実施により、保育士の処遇改善の支援に取り組んでいきます。 幼児教育・保育の無償化については、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、3歳未満児を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、引き続き国に要望していきます。(B)	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	B : 1

岩手町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月17日	7 地域公共交通の維持と再編について 本町における路線バス及び鉄道等の公共交通機関につきましては、人口減少のほか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者が大幅に減少しました。アフターコロナにおいても住民の行動変容等により、従前の利用水準までの回復には至っておらず、依然として厳しい状況が続いております。少子高齢化が進む地域社会における公共交通の確保は、住民の生活に欠くことのできない大きな行政課題の一つでもあることから、その担い手である地域交通事業者に対する各種補助事業等の充実が図られるよう、要望します。 本町では、令和3年度に「地域公共交通計画（2022-2026）」を策定し、コミュニティ交通である「あいあいバス」及び「あいあいタクシー」を運行しております。いずれも、利用者の固定化が見受けられますが、潜在的な需要などを見極めながら、既存の広域路線バスの運行形態とも併せて見直しを検討して参ります。また、高齢化等の進展を背景にグリーンスローモビリティやバス定額制度などの研究も進めて参ります。 つきましては、将来にわたり「住み慣れた地域で安心して暮らすことができる 移動と交流を促進する交通ネットワーク」の実現を図るため、計画の評価・改善にあたり県関係各位の御指導、御協力を賜りますようお願いいたします。	県では、令和2年度から令和5年度まで、乗合バス事業者が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中でも安全かつ安定した運行が維持できるよう支援を行ってきたところであり、令和4年度から令和6年度については、燃料費の高騰の影響を踏まえた交付金の交付も行ったところ です。 また、乗合バス事業者において、運転士の確保が課題となっていることを踏まえ、令和6年度から、乗合バス事業者の運転士確保や採用活動、職場環境の改善等の取組に対する支援を実施しています。 併せて、国庫・県単補助路線について、被災地特例激変緩和措置やコロナ特例による補助要件の緩和等を行うとともに、国に対しても、公共交通事業者が持続的な運行を確保できるよう、国庫補助の補助要件等の緩和や、運転士の確保につながる支援などを要望しているところです。 なお、国庫補助路線については、利便増進実施計画の認定によって、補助要件の緩和や補助額の減額調整の適用除外等の優遇措置を受けることが可能となることから、バス事業者の負担軽減に向けては、まずは市町村による利便増進実施計画の策定が必要と考えています。 このため県では計画策定に要する経費への支援や研修の開催等を通じ、市町村による利便増進実施計画の策定を支援してきたところであり、今後、市町村による計画策定を促進するため、ヒアリング等を行いながら伴走型の支援に取り組むこととしています。 また、市町村の計画の評価・改善等については、市町村からの要請に応じ、計画策定・見直しや地域公共交通の再編等について助言を行う有識者の派遣などを行う取組により技術的支援を行っているところです。 今後も引き続き、市町村が地域の実情に応じた地域内公共交通の維持・確保が図られるよう、必要な支援を行っていきます。（B）	盛岡広域振興局	経営企画部	B：1

岩手町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月17日	8 農業資材の価格高騰等に関する支援について ウクライナ危機、新型コロナウイルス感染症及び円安の影響により、農業資機材の価格高騰は長期化、深刻化しております。農業経営は大きな影響を受け、生産農家にとっては既に自助努力の範囲を超えている状況にあります。 岩手県内においては、広大な農地や各地域の立地特性などを生かした多彩な農業が展開され、我が国の食料供給基地の役割を担っております。こうした状況を踏まえ、持続可能な農業経営と健全な農地を維持し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で疲弊した地域経済の再生につながるよう、国に対し支援策の実施について働き掛けると共に、岩手県においても資材高騰等について特段の支援措置を講じられるよう要望します。	県では、これまで、全国知事会と連携しながら、国に対し、生産資材等の価格高騰対策の拡充などを提言するほか、農業経営の安定に向け、肥料や飼料の価格上昇分を補填する国事業の活用を進めるとともに、県独自に、肥料コスト低減に必要な機械導入、農業共同利用施設の省エネ化への支援、配合飼料購入費の価格上昇分への支援などを実施してきたところであり、令和6年度一般会計補正予算（第9号）においても、県独自に、配合飼料購入費の価格上昇分への支援や和牛繁殖経営の生産費の上昇分への支援、肥料コスト低減等に向けた機械導入等への支援を行っています。 また、「施設園芸等燃料価格高騰対策」を恒久的な制度とすることや「配合飼料価格安定制度」の拡充、「国内肥料資源利用拡大対策事業」及び「肥料原料備蓄対策事業」の継続など、国に対して要望しているところです。 加えて、化学肥料の使用量を低減する堆肥等の活用や飼料基盤を積極的に活用した自給飼料の生産拡大を推進しており、引き続き、農業経営の安定が図られるよう、生産コスト低減や収益性の向上に取り組んでいます。（B）	盛岡広域振興局	農政部	B：1

岩手町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月17日	9 有害鳥獣対策に関する支援について 近年、農作物被害をもたらすニホンジカ、イノシシの生息範囲が拡大しております。さらには、ツキノワグマの目撃情報が住宅地周辺でも頻発しており、本町においても、対応件数が増加している状況にあります。 現在、地元猟友会に協力を要請し対応しておりますが、高齢化による猟友会員の減少が懸念されています。本町でも担い手の確保のため、猟具の購入や資格取得費用などの助成を行っているものの、地域や町だけの対応には限界があります。 つきましては、県におかれましても、有資格者の確保、人材育成等への取組や活動に対し、更なる支援措置を講じられるよう要望します。	県では、捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けて、狩猟免許試験に向けた予備講習会の無料での開催、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえた狩猟免許試験の休日開催や県内各地での開催などに取り組んでいます。 また、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催しています。 平成27年度からは、狩猟者登録に係る狩猟税について、対象鳥獣捕獲員及び認定鳥獣捕獲等事業の従事者を免税対象に、有害鳥獣捕獲の従事者は1/2を減免する措置を講じています。 引き続き、狩猟者の技能向上支援や新規確保に取り組んでいきます。(A)	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	A : 1

岩手町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月17日	10 県立沼宮内高等学校の維持について 令和7年度までの「新たな県立高校再編計画後期計画」では、盛岡一極集中の是正を図り、県内全体のバランスを考慮した適切な学校・学科の配置を行うため、計画において示した統合対象校以外の高校については、計画的な統合や学級減等を行わず、1学級校も可能な限り維持するとあります。 今後、少子化の進行に伴い生徒数の減少が想定されますが、県立高等学校は、地域の担い手人材の育成の役割が期待されております。 そこで、本町と県立沼宮内高等学校は、令和4年3月に「持続可能なまちづくりの実現に向けた地域共創人材の推進に関する連携協定」を締結し、地域と共に地域の課題研究を実施するなど、相互に連携・協力して、地域の担い手となる人材を育成していくこととしました。そのため、本町の持続可能な地域づくりには、県立沼宮内高等学校は欠かせない存在であると考えます。 このほかにも、公営塾による進学実績の向上や県外からの生徒募集のために学生寮の整備など、県立沼宮内高等学校の魅力化のため、町と高校が連携した取り組みを進めているところであり、これらは「いわての高校教育」が目指す地域連携の取り組みと考えます。 また、後期計画では、盛岡ブロックの盛岡南高等学校と不来方高等学校の統合が予定され、統合後は120人の定員減となりますが、この定員減による生徒の志望動向の変化も想定されるため、後期計画後の影響を検証したうえで新たな再編を検討するべきと考えます。 さらに、全国の例を見ると、島根県立隠岐島前高等学校のように、高校魅力化プロジェクトの開始から10年を経て、その活動が実を結び、現在では多くの入学者を集めている学校もあります。このことから、1学級校において直近の入学者数が2年連続20人以下の場合に募集停止とするというのは早計すぎると考えます。 よって、次期県立高等学校再編計画では、入学者数の減少による募集停止を行わず、地域の高校教育体制の確保に資するよう要望します。	貴町による沼宮内高校の学習活動等、魅力ある学校づくりの取組への支援に対し、感謝申し上げます。 令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」（以下「後期計画」という。）（計画期間：令和3年度から令和7年度までの5年間）では、教育の質の保証と機会の保障という大きな柱や地域の学校を可能な限り存続させる方針を維持しつつ、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 また、後期計画においては、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしているほか、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中において、各地域の学校をできる限り維持することとしています。 県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校の在り方の検討に着手しているところであり、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、本県における県立高校教育のより良い在り方について、慎重に検討していきます。（B）	盛岡広域振興局	盛岡教育事務所	B：1